

令和6年度 事業計画

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

I. 基本理念

本協会は、測量設計に係る調査研究を行い、その技術的向上を図ることにより、測量設計に関する正しい知識の普及並びに理解の促進に努め、また児童の健全なる育成に貢献するとともに災害防止活動を推進し、もって地域社会の発展に寄与することを基本理念とする。

II. 事業

1. 地域社会における測量設計に関する相談会の実施
 - ・土地の測量設計に関して地域社会の住民に適正な知識を普及啓発するため
に専門家による相談会を実施する
2. 測量体験活動の実施
 - ・奈良県内の市町村の児童や生徒等に抽象的に捉えられがちな測量を体験させることで、地図の役割や、さらには県土、国土に対する意識の普及啓蒙を図る。
3. 地方自治体への災害防止に関する協力
 - ・地方自治体の災害防止活動に協力しその活動を推進する
4. 会員向け研修事業及び福利厚生事業
 - ・会員の技術の向上等を目的とする研修会の実施、福利厚生を目的とする事業の実施
5. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

III. 事業等実施分担

令和6年度の事業等実施分担は、次のとおりとする。

理 事 会 関 係

- ① 各事業執行の決定
- ② 関係諸官庁との連絡、協議
- ③ 発注機関との打合せ協議
- ④ 全測連及び近畿地区協との協議
- ⑤ 建設業関連諸団体との協議
- ⑥ 協会各委員会との連絡調整
- ⑦ 測量設計業の普及啓発

総務委員会関係

- ① 入会に関する事項
- ② 会員相互の親睦と慶弔に関する事項
- ③ 会員及び従業員並びに事務局職員の福利厚生に関する事項
- ④ 関係機関の事業への協力

事業委員会関係

- ① 公益事業の推進に関する事項
- ② 技術の向上を目的とした調査および技術講習会等に関する事項
- ③ 業界に係る法制等に関する事項
- ④ その他の事業に関する事項
- ⑤ 宣伝、啓蒙に関する事項
- ⑥ 関係機関の事業への協力

特別委員会関係

(1) 広報委員会

広報に関する事項

(2) 測量研修実行委員会関係

測量体験活動の円滑な実施

(3) 無料相談会実行委員会関係

測量無料相談会開催の円滑な実施

(4) 新技術委員会

新技術の調査および研究

災害対策委員会関係

災害防止に係る対策の実施

独禁法特別委員会

独禁法遵守に関する事項